

令和7年4月1日

厚生労働大臣が定める掲示事項について

高田厚生病院長

1 看護について

・届出病床 53床：療養病棟 53床（内、地域包括ケア病床 20床）

当院の入院料は、療養病棟入院基本料2、地域包括ケア入院医療管理料2を算定しております。

(1) 1日12人以上の看護職員（看護師及び准看護師）と3名以上の看護補助者がいます。

なお、時間毎の配置は次の通りです。

① 8時30分～16時30分まで、看護職員・看護補助者1人当たり受け持ち数は、4人以内です。

② 16時30分～0時30分まで、看護職員1人当たり受け持ち数は、18人以内です。

③ 0時30分～8時30分まで、看護職員1人当たり受け持ち数は、18人以内です。

(2) 看護職員の7割以上が看護師です。

2 診療明細書の発行について

当院は、一部負担等の内容の診療報酬点数の算定項目、薬剤名又は特定医療材料名が分かる明細書を発行することが出来ます。

3 患者給食について

当院は、入院時食事療養（1）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については18時以降）、適温で提供しています。

4 保険外負担について

(1) 各種診断書及び証明書料金については、別紙一覧をご覧ください。

(2) 私物洗濯料については、別紙一覧をご覧ください。

5 施設基準について（令和 7 年 4 月 1 日）

当院は、下記の厚生労働大臣が定める施設基準を東北厚生局長へ届出をしています。

- ・療養病棟入院基本料 2
- ・救急医療管理加算
- ・診療録管理体制加算 2
- ・療養病棟療養環境加算 1
- ・栄養サポートチーム加算
- ・経腸栄養管理加算
- ・医療安全対策加算 2
- ・データ提出加算 2
- ・入退院支援加算 2
- ・認知症ケア加算 3
- ・地域包括ケア入院医療管理料 2
- ・入院時食事療養（Ⅰ）
- ・外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
- ・入院ベースアップ評価料 56
- ・薬剤管理指導料
- ・在宅患者訪問看護指導料及び同一建物居住者訪問看護指導料の注 2
- ・在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注 2 に規定する遠隔モニタリング加算
- ・ストーマ合併症加算
- ・検体検査管理加算（Ⅱ）
- ・コンタクトレンズ検査料 1
- ・遠隔画像診断
- ・コンピューター断層撮影（CT 撮影）
- ・脳血管疾患等リハビリテーション（Ⅲ）
- ・運動器リハビリテーション（Ⅲ）
- ・呼吸器リハビリテーション（Ⅱ）
- ・精神科ショートケア「小規模なもの」
- ・精神科デイケア「小規模なもの」
- ・ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
- ・医科点数表第 2 章第 10 部手術の通則の 16 に掲げる手術（胃瘻造設術）
- ・輸血管理料Ⅱ
- ・輸血適正使用加算
- ・人工肛門 人工膀胱増設術前処置加算
- ・医療点数表第 2 章第 10 部の通則 5 及び 6 に掲げる手術
（手術名等別紙一覧のとおり）

医科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6に掲げる手術
(令和6年1月～12月)

保険医療機関 福島県厚生農業協同組合連合会

高田厚生病院

保険医療機関コード 27-1008.6

1 区分1に分類される手術		手術の件数
ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	例
イ	黄斑下手術等	例
ウ	鼓室形成手術等	例
エ	肺悪性腫瘍手術等	例
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	例
2 区分2に分類される手術		手術の件数
ア	靭帯断裂形成手術等	例
イ	水頭症手術等	例
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	例
エ	尿道形成手術等	例
オ	角膜移植術	例
カ	肝切除術等	例
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	例
3 区分3に分類される手術		手術の件数
ア	上顎骨形成術等	例
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	例
ウ	バセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)	例
エ	母指化手術等	例
オ	内反足手術等	例
カ	食道切除再建術等	例
キ	同種死体腎移植術等	例
区分4に分類される手術の件数		例
5 その他の区分に分類される手術		手術の件数
人工関節置換術		例
乳児外科施設基準対象手術		例
H° -スメラ-移植術及び H° -スメラ-交換術		例
冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺をしようしないものを含む。) 及び体外循環を要する手術		例
経皮的冠動脈形成術		例
内訳	(急性心筋梗塞に対するもの)	(例)
	(不安定狭心症に対するもの)	(例)
	(その他のもの)	(例)
経皮的冠動脈粥腫切除術		例
経皮的冠動脈ステント留置術		例
内訳	(急性心筋梗塞に対するもの)	(例)
	(不安定狭心症に対するもの)	(例)
	(その他のもの)	(例)

【各種文書料金一覧表】

【普通】		
普通診断書	1 通	2,200 円
【特殊】		
生命保険診断書	1 通	5,500 円
年金受給用診断書	1 通	7,700 円
身体障害者診断書	1 通	7,700 円
特別障害者手当診断書	1 通	7,700 円
死亡診断書（埋葬許可証）	1 通	3,300 円
死亡診断書（2 通目～）	1 通	2,200 円
死体検案書	1 通	5,500 円
難病診断書（臨床調査個人票）	1 通	2,200 円
【自賠責】		
自賠責診断書	1 通	5,500 円
自賠責明細書	1 通	3,300 円
自賠責後遺障害診断書	1 通	6,600 円
【その他】		
健康診断書（別途検査料あり）	1 通	2,200 円
精神保険福祉手帳用診断書	1 通	2,200 円
自立支援医療受給用診断書	1 通	2,200 円
自立支援医療受給用診断書 （重度かつ継続に関する意見書）	1 通	1,100 円
就労可否証明書（簡単なもの）	1 通	1,100 円
成年後見人用診断書（簡単なもの）	1 通	2,200 円
特別児童扶養手当認定診断書	1 通	5,500 円
養護老人ホーム入所用診断書	1 通	3,300 円
公安委員会提出用診断書（運転免許）	1 通	2,200 円
医師の意見書（訪問入浴等）	1 通	2,200 円
補装具交付要否意見書	1 通	2,200 円
年間医療費負担額証明書	1 通	1,100 円
おむつ使用証明書	1 通	1,100 円
入通院状況証明書	1 通	1,100 円
捜査関係事項照会書	1 通	5,500 円
受診状況等証明書	1 通	2,200 円

※消費税込み

保険外負担のお知らせ

令和5年4月1日

当院では以下の項目について、その使用量、利用回数に応じた実費の負担をお願いしております。

オムツ等	単位	料金(税込)	
紙オムツ(M)	1枚	¥ 198	
紙オムツ(L)	1枚	¥ 220	
尿とりパット(サイズなし)	1枚	¥ 32	
メオガードネオ	1個	¥ 2,508	

診療補助具	単位	料金(税込)	備考
サポーター(手首2枚入り)	1袋	¥ 506	
サポーター(肘S)	1枚	¥ 506	
サポーター(肘M)	1枚	¥ 536	
サポーター(肘L)	1枚	¥ 570	
サポーター(膝S)	1枚	¥ 536	
サポーター(膝M)	1枚	¥ 570	
サポーター(膝L)	1枚	¥ 637	
サポーター(足首)	1枚	¥ 504	
サポーター(腿)	1枚	¥ 638	
カラーキーパー(S、M、L)	1個	¥ 2,019	

エンゼルケア関係	単位	料金(税込)	備考
死体検案料(院内)	1回	¥ 5,500	
死後処置料	1回	¥ 5,500	
セーフティセット	1回	¥ 2,912	
ペイジングウェア	1枚	¥ 4,180	
肌着シャツ(M、L)	1枚	¥ 1,200	
浴衣一式(外来セット)	1式	¥ 6,139	
浴衣一式(入院セット)	1式	¥ 4,477	

洗濯物料金表

料金（税込）	取り扱い洗濯物
22 円	ハンカチ、靴下、タオル、三角巾、手拭い
44 円	Tシャツ、下着、T字帯、パンツ、半袖シャツ ランニング
55 円	エプロン、腹巻、ももひき、長袖シャツ、 ポロシャツ(薄)、ブラウス、腰巻き、手袋、 ワイシャツ、ブラジャー、スリッパ
110 円	ズボン、トレーナー、ポロシャツ(厚)、浴衣、 パジャマ(薄上下)、オムツカバー、カーディガン、 作業着、ベスト、スカート、もんぺ、夏物寝巻 かっぼう着、ジーパン、バスタオル
220 円	ジャージ(上下)、タオルケット、はんでん、 ジャンパー、パジャマ(厚上下)、毛布、上着、 ガウン、セーター、ツナギ、ワンピース、冬物上着

令和4年4月1日

コンタクトレンズ検査料について

1. コンタクトレンズ検査に係る費用について

当院では、コンタクトレンズの装用を目的に受診された方に対して眼科学的検査を行った場合は、下記のとおり算定しております。

初診料	291点
または	
再診料	75点
+	
コンタクトレンズ検査料1	200点

※当保険医療機関又は、当保険医療機関と特別の関係にある医療機関において、過去にコンタクトレンズ検査料が算定されている場合には、再診料を算定いたします。

2. 診療を行う医師について（令和7年4月1日現在）

（月曜日） 田中啓一郎 先生（眼科診療経験9年）

（水曜日） 村上俊輝 先生（眼科診療経験4年）

（木曜日） 吉田直樹 先生（眼科診療経験19年）

以上についてご不明な点がございましたら、ご説明いたしますのでお申し出ください。

病院長

看護職員の負担の軽減及び処遇改善の取り組みについて

令和7年4月1日

高田厚生病院

1. 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する体制

(1) 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に関する責任者

院長：上野 修一 看護部長：長峯由美子

(2) 看護職員の勤務状況

勤務時間：①週 39.5 時間（うち、残業 1.0 時間）

②夜勤時間・回数 月平均 54.8 時間、6.4 回

③勤務状況の把握：有休取得率、時間外業務の把握

夜勤勤務：①夜勤前日は原則「半日勤務」又は「休日」

(3) 多職種からなる役割分担推進のための委員会及び会議

「医師及び医療関係職等役割分担推進委員会」 年 2 回

(4) 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する計画

計画の策定・年に 1 回の見直しと職員への周知

(5) 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に関する取り組みの公開

院内掲示による公開

2. 看護職員の負担軽減及び処遇の改善のための取り組み及び計画

(1) 勤務環境・処遇の改善

項目	取り組み
子育て中・介護を必要とする家族を有する職員への配慮	・短時間勤務、深夜勤務制限、所定外労働の免除、育児休職延長のほか、勤務形態等についての個別相談や対応 ・子の看護休暇、介護休暇
配慮した勤務表作成	・早番、遅番など繁忙時間帯の業務分担配慮 ・連続 6 日以内勤務 ・有休休暇 5 日以上取得 ・業務に必要な研修等の勤務出張扱い
多様な勤務形態採用	・時短勤務、夜勤免除等への対応
看護職員の適正配置	・入院料施設基準「様式 9」による人員配置基準より余剰をもった職員配置 ・欠員時における他部署からの支援・援助
メンタルサポート	・年 1 回のストレスチェック実施 ・ハラスメント等の相談窓口の設置
看護補助者活躍推進の取り組み	・「看護補助者研修」の定期開催

(2) 看護職員と多職種との業務分担（看護部）

項目	取り組み
患者の移送・移動	・ 担当看護師の指示のもと、状態が安定しており軽介助での移動が可能な患者の移送については看護補助者が実施
身体の清潔ケア	・ 担当看護師の指示のもと、看護補助者が実施
病棟内環境整備	・ 病棟内清掃業務の外部委託による負担軽減

(3) 看護職員と多職種との業務分担（部門別）

項目	取り組み
薬剤科	・ 病棟配置薬などの管理業務（期限切れ確認等） ・ 持参薬の確認
リハビリテーション科	・ リハビリ時の患者送迎 ・ 摂食嚥下訓練の実施
地域医療連携室	・ 転院・紹介入院の調整 ・ M S W と協働での入退院支援及び業務分担
医事課	・ コストなどのカルテとの整合性確認